財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容
560	地域	6	次世代自動車・スマートエネルギー特区	EV等生活向上実証事業	EV等を活用したパーク＆ライドやカーシェアリングの取り組みに、子育て支援、買い物支援等のICTを活用した支援サービスを連携させることで、子育て支援と交通低炭素化のための社会システムの検証と新たなビジネスモデルを構築を目指す	さいたま市	総務省	ICT街づくり推進事業	拡充	現行の実施要領は、国が民間企業から出された提案を指定することにより、提案者である民間企業に対して国から必要な事業を委託することとなっているが、地域で事業を行う民間企業を統合・調整する地元の自治体から事業を提案することを可能としていただきたい。 併せて、指定を受けた自治体から地域で事業を行う民間企業に委託もしくは支援することを可能としていただく、若しくは、自治体が企業と話を取りまとめて提案・指定を受けた上で、参画企業各社がこれに基づく補助申請を行う方式を考えられたい。（参考：国土交通省：地域交通グリーン化事業）

回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
	担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
1回目	総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課	ICT街づくり推進事業	B		平成24年度補正予算ICT街づくり推進事業では、地方公共団体が代表提案主体となることを必須要件としており、また、同事業では、委託を受けた自治体が総務省の認める範囲で再委託を行うことが可能であることから、要望内容は既存制度において実現されている。		a	貴省が実施する「ICT街づくり推進事業」に関する情報を継続的にご提供いただくとともに、提案事項の実現に向けて、引き続きご助言いただきたい。		総務省から、さいたま市の財政支援要望については、既存のICT街づくり推進事業において対応可能との見解が示され、指定自治体の要望は実現可能なため協議終了。	Ⅰ
2回目											